



防護体系の観点からのコメント

電力中央研究所

服部 隆利

日本保健物理学会企画シンポジウム 国際対応委員会セッション

2021年6月22日

防護体系のバランス

クリアランスに対する要件には

◆ リスクレベルとのバランス

- リスクレベル(10 μ Sv/年)とバランスが取れた厳格さが必要

◆ レベル導出時の考え方とのバランス

- クリアランスレベルを導出した時の不確かさや保守性とバランスが取れた厳格さが必要

◆ 国際的な基準(DS500)・他の防護基準とのバランス

- DS500と整合し、他基準とバランスが取れた厳格さが必要

◆ 適用先の施設間のバランス

- 適用先(原子力発電所、大学・病院・企業等のRI施設や加速器施設等)の間でバランスが取れた厳格さが必要